

令和6年度 第103回 全国高校サッカー選手権大会千葉県大会 1次トーナメント要項

- 1 主 催 (公社)千葉県サッカー協会 千葉テレビ放送
2 共 催 千葉県高等学校体育連盟
3 後 援 千葉県教育委員会 (公財)千葉県スポーツ協会 讀賣新聞社
4 主 管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部
5 趣 旨 県下高校教育の健全な発達と高校スポーツの振興を図り、併せて令和6年度第103回全国高校サッカー選手権大会2次トーナメントに進出する代表校を選出する。
- 6 実施要項
- (1) 期 日 令和6年 6月15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)
- (2) 会 場 各高等学校会場他 (別紙組み合わせ参照)
- (3) 競技内容及び方法
- ① 競技会実施年度の(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則により実施する。
 - ② 登録人数は交代選手を含め20名までとし、うち5名までの交代を認める。背番号は1番～25番までの番号を使用する。
 - ③ 試合前のウォーミングアップ等で負傷等が発生した場合、試合開始前ならばスターティングメンバーを交代要員と変更できる。また負傷等で欠場となる選手の代わりに、大会申込を行った選手中から交代要員を補充することができる。
 - ④ 交代回数の制限に関しては以下の通りとする。
 - ・選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
 - ・前半、ハーフタイム、延長戦に入る前のインターバルでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
 - ・延長戦に入った際、後半に3回の選手交代を行った場合でも、選手交代を1回行うことができる。(交代枠が残されている場合に限る) 加えて延長戦開始時前及び延長戦のハーフタイムにも交代することができ、交代回数にカウントされない。【後半の交代回数に関わらず、交代枠が残っている場合のみ、延長戦のランニングタイム中に1回の交代ができる(延長戦開始前・および延長戦の前後半の入れ替え時を除く)】延長戦に入ったとき、さらにもう1人(6人目)の交代は出来ない。
 - ⑤ 試合は65チームによるノックアウト方式とする。*参加チーム数は5月8日決定。
 - ⑥ 競技時間は80分(前後半各40分、ハーフタイムは10分)とする。
 - ⑦ 80分以内に勝敗が決しない場合には、3分間の休憩ののち、20分間(前後半各10分)の延長戦を行う。延長戦で勝敗が決しない場合は、PK方式(各チーム5人ずつ、決着がつかない場合には6人目以降両チーム1人ずつ)にて次回戦進出チームを決める。PK方式の前のインターバルは約1分とする。
 - ⑧ 試合中の飲水については以下の通りとする。
 - ・当日の天候、気温、湿度等により、飲水タイムまたはクーリングブレイクのどちらか一方、もしくはその両方を、原則として前後半の途中にそれぞれ1回ずつ実施することができる。実施の有無、実施回数については、会場責任者と審判の協議の上、決定とする。
 - ⑨ 選手の用具は、以下の通りとする。
 - ・正、副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
 - ・主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ・前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、それぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ・アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ・アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (4) 懲罰
- ① 主審より退場を命じられた選手及び役員は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については規律委員会が決定する。
 - ② 大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし1次トーナメントから2次トーナメントには持ち越さない。
- (5) 参加資格
- ① 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。

- ② 年令は平成17年4月2日以降に生まれた者とする。
但し、同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。（「出場」とは登録やエントリーではなく、試合の出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。）
- ③ 令和6年度協会加盟登録手続き完了チーム(選手)であること。
- ④ チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
但し、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
- ⑤ 転校（転籍）後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）
但し、一家転居等やむを得ない場合、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- ⑥ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- ⑦ 部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。（専門部からの申請を受け、種目特性等を考慮した「参加上の制約」を定め、参加を認める）
- ⑧ 試合毎に提出される選手登録票に記載された生徒であること。
- ⑨ 試合に際しては、選手証を必ず携行すること。（写真の貼付の無いものは無効とする。）
- ⑩ 外国人留学生については、学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であり、年令は、4月1日現在、19歳未満の者とする。（短期留学生は除く）人数制限は、登録4名のうち出場は2名とする。

（6）参加資格の特例

- ① 上記（5）の①に定める生徒以外で、②～⑤の大会参加資格を満たし、且つ、千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒について、＜別途に定める規定＞に従い大会参加を認める。
- ② 上記（5）の②のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

＜大会参加資格の別途に定める規定＞

＜1＞ 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

＜2＞ 以下の条件を具备すること。

（A）大会参加を認める条件

- a (財) 全国高等学校体育連盟及び千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- b 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- c 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失していくこと、運営が適切であること。

（B）大会参加に際し守るべき条件

- a 大会要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- b 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- c 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

（7）参加申込

所定の申込書に記入の上、ブロック主任を通じて5月8日（水）までに提出すること。

（提出のない場合は参加を認めない。）

（8）選手登録票

所定の選手登録票に記入の上、試合毎に大会本部に提出（2部）すること。また、選手証を必ず携行すること。
選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを見せる。写真添付無きものは無効とする。（背番号のみの変更は認めない。）

7 組み合わせ・審判 別紙による。 *抽選会（5月8日）後に決定。

8 参加費 1次トーナメント参加校は、参加費5,000円を6月7日（金）までに所定の振込先へ振り込むこと。
(振り込みおよび提出のない場合は、参加を認めない。)

9 その他 1次トーナメント勝ち抜け校は、8月下旬から開催される全国高校サッカー選手権千葉県予選2次トーナメントに出場できる。